

公立大学法人福島県立医科大学  
敷地内保険調剤薬局及び病院諸室等整備事業

審査基準

令和6年5月

公立大学法人福島県立医科大学

## 審査基準等

本資料は、公立大学法人福島県立医科大学（以下「本学」という。）が公募する「会津医療センター敷地内保険調剤薬局及び病院諸室等整備事業」に係る募集要項の提案書に関する審査基準について述べたものである。

### 1 採択案件の決定方法

提案された企画内容について審査を行う。各評価項目は本学が要求する必須の項目として審査するが、下記の評価方法による得点が最も高い者を採択提案者に決定する。

### 2 審査方法

提案書に基づき、本学に設置する「会津医療センター敷地内保険調剤薬局及び病院諸室等整備事業審査委員会」において書類審査及びプレゼンテーション審査を実施する。また、必要に応じて審査期間中に企画提案者に対するヒアリングや、提案の詳細に関する追加資料を求めることがある。

### 3 評価方法

評価は下記の評価項目について別紙の評価基準によるものとする。評価項目は必須の項目とするが、項目により評価基準のとおり異なる得点配分とする。審査委員会の各委員が各々評価した結果を合計したものを当該提案者の得点とする。各項目に対して提案がない場合、サービスが提供できない場合、または得点が満点の5割（最低基準点）に満たない場合は不採択とする。

### 4 評価項目

- (1) 事業全般に関する評価
- (2) 事業の実施体制に関する評価
- (3) 安全確保に関する評価
- (4) 事業の継続性及び収益性に関する評価
- (5) 保険調剤薬局の機能・教育体制に関する評価
- (6) 施設の配置に関する評価
- (7) 病院諸室の配置に関する評価

(8)施設の機能に関する評価について

5 評価基準

(1) 各評価項目に係る評価基準

- ①評価項目毎に 10 段階評価を行い配点の範囲内で評価に応じた評価点を与える。
- ②評価項目及び配点は別紙「審査基準表」のとおりとする。
- ③「審査基準表」の配点は、最高の評価を得た場合の得点である。
- ④評価に応じた得点は、評価項目の配点に応じ【表 1】のとおり個別に算出する。

【表 1】

	A. 特に優れている (最高評価)	B. 優れている	C. 普通	D. やや劣っている	E. 劣っている	F. 記述なし (最低評価)
得点	10 9	8 7	6 5	4 3	2 1	0

(2) 優先交渉権者と次順位者の選定

審査委員会は審査の結果、総合評価点が最も高かった事業者を優先交渉権者として選定し、次に総合評価点が高い者を次順位者として選定する。

なお、優先交渉権者に辞退があった場合には、次順位者と交渉することとする。

(3) 評価が同点となった場合の措置

総合評価点が高同点の場合は、「特に優れている」の評価数が多い者を採択提案者とする。「特に優れている」の評価数が同数の場合には、「劣っている又は記述なし」の評価数が少ない者を採択提案者とする。さらに同数の場合には、評価委員の投票による多数決で決定する。なおも、票数が同数の場合には委員長が決定する。

## 審査基準表

## 審査項目及び配点

審査項目	審査基準	評価点	傾斜	得点
(1)業務全般に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書における説明が簡潔であり理解しやすい構成か</li> <li>・目的及び業務内の理解度が高く簡潔に記載されているか</li> </ul>		×1	/10
(2)事業の実施体制に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険調剤薬局としての運営実績は十分か</li> <li>・事業を適切かつ効率的に実施するための組織体制が確立されているか</li> <li>・事業の実施にあたり十分な人員配置が可能か</li> </ul>		×1	/10
(3)安全確保に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備中の安全対策は十分か</li> <li>・ロータリーの安全性は確保されているか</li> <li>・災害時及び非常時における避難安全性の機能は確保されているか</li> </ul>		×1	/10
(4)事業の継続性及び収益性に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間にわたり、安定的・継続的に事業運営が可能であるか</li> <li>・本学に対する経済的貢献があるか</li> </ul>		×1	/10
(5)保険調剤薬局の機能・教育体制に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漢方調剤の湯薬及び浸煎薬の調剤に対応可能か</li> <li>・無菌調剤室を整備した実績が十分か</li> <li>・安全管理体制は十分か</li> <li>・感染症対策の体制、環境づくりは十分か</li> <li>・当院医師及び薬剤師、地域薬剤師会、近隣保険調剤薬局及び関係医療機関との連携に関する具体的な提案はあるか</li> <li>・災害等発生時に持続的に薬品を提供できる体制が整っているか</li> <li>・接遇面・調剤過誤等の教育が積極的になされる体制であるか</li> </ul>		×2	/20
(6)施設の配置に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存病院正面玄関から近い距離の提案がされているか</li> <li>・動線において雨・雪への対策が講じられているか</li> <li>・救急車の動線は配慮されているか</li> <li>・工事期間中及び工事終了後について、事業（または工事）範囲の駐車場台数を可能な限り減らさない計画であるか</li> </ul>		×2	/20
(7)病院諸室の配置に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に明快でわかりやすい計画となっているか</li> <li>・運用管理・警備等がしやすい動線計画となっているか</li> </ul>		×1	/10
(8)施設の機能に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに十分に配慮されているか</li> </ul>		×1	/10

評価について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院建物との景観を考慮し工夫され、メンテナンス等維持管理面に配慮されているか</li> <li>・構造形式はコスト、耐久性及びフレキシビリティを備えているか</li> <li>・建物設備は、省エネ・省メンテナンスを考慮した施設であるか</li> <li>・仕上げ材や建具は各施設の特性等を考慮したうえで最適な組み合わせとなっているか</li> </ul>			
--------	---	--	--	--

配点合計 100点